

経営法学科

人材養成および教育研究上の目的

経営法学科は、本学部の人材養成・教育研究上の目的を実現するために、特に民法などの私法系科目の基礎的知識の習得を前提とした上で、将来の目標に向けて必要な専門科目を効果的に履修することを可能にするため、ビジネスマネジメントコース又はインターナショナルスタディコースのいずれかを選択できるようにし、これらのコースの授業、演習等による教育研究を通じて、起業家・経営者その他の自営業者、会計専門職業人、企業の経営・管理職及び国際公務員・外資系企業など国際社会において指導的役割を担う人材を養成することを目的とする。

三つのポリシー

❖ アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経営法学科は、人材養成・教育研究上の目的を達成するために、

1. 起業家（ベンチャー企業）を目指す人
2. 自営業の承継や経営者を目指す人
3. 企業の管理職や経営コンサルタントを目指す人
4. 公認会計士・税理士を目指す人
5. 外資系企業や旅行会社などでの活躍を目指す人
6. 国際公務員を目指す人
7. 法務能力と語学力を活用して国際社会で活躍することに興味・関心を持つ人

の入学を求めています。

❖ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営法学科は、まず、1年次前期から全員が少人数クラスの法学部入門ゼミ又はパワーアップゼミの導入教育を通して、大学教育への適応を円滑にするとともに企業経営実務や国際法務に必要な法学全般にわたる基礎的学力を身につけることができるようにすると同時に、法学とりわけ私法の基礎的知識を習得するために民法概論の科目を必修科目とします。また、1年次には、選択必修科目として、国際コミュニケーション法政事情および国際コミュニケーション海外研修が置かれ、これは国際社会で活躍したい人のために国際ビジネスに重点を置いた語学力の養成を図り、2年次から始まるインターナショナルスタディコースへの架橋的科目であり、さらに、同コース選択科目のアジア法





政事情・海外研修、アメリカ法政事情・海外研修、EU 法政事情・海外研修に繋がるものです。このような基礎的知識の習得を前提として、2 年次以降から選択必修科目として演習および基本的な私法関係の民法および商法の科目を配置し、企業経営実務に必要な専門的知識の習得を目指し、かつ演習での議論を通じて法的思考能力を高めます。さらに、2 年次から 2 つのコースが設けられ、起業家・経営者・企業の管理職、経営コンサルタント、外資系企業や旅行会社などでの活躍を目指す人のためのビジネスマネジメントコース、外資系企業・旅行会社・国際社会で活躍することに興味・関心を持っている人や国際公務員などを目指す人のためのインターナショナルスタディコースのうちのいずれか 1 つを選択し、専門教育履修モデルにしたがって、各コースに適切に配置された授業科目を履修して、体系的・効果的に必要な教育を受けることができるように考慮しています。

❖ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

経営法学科は、法学とりわけ私法中心の企業経営実務に必要な専門知識の習得を特に重視し、経営法学的専門知識を実際のビジネス上の諸問題に対応できる論理的思考能力・問題解決能力、バランス感覚のある判断力などを習得していることを判定し、学位を授与します。

